令和6年度　運転士教習教育計画

旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針（国土交通省告示1676号）

教育内容検討会	担当	教育事前研修会	教育実施期間	運動名	教育項目	教育の内容	国交省告示1676号	実施の方法	教育者	所要時分
R6.5.10（金）	松園(営) 紫波(営) 大船渡(営)	R6.5.29（水）	R6.6.10～R6.6.30（21日間）	夏季輸送安全総点検（車内事故防止キャンペーン期間）（7/1～7/31）	輸送の安全について	安全統括管理者指示	(4)乗車中の旅客の安全確保 (5)乗降時の旅客の安全確保 貸①ﾄﾞﾗﾚｺの記録を利用した安全運転 貸②ﾄﾞﾗﾚｺの記録の共有・活用	集合	(営)管理職・運管	60分
					車内人身事故防止	車内人身事故を防ぐ ※DVD教材				
					健康管理、労災防止	教育内容検討会にて決定します。	(10)健康管理の重要性			
					適性診断		(8)運転適性に応じた安全運転			
R6.7.29（月）	滝沢(営) 花巻(営) 遠野(営) 高田	R6.8.21（水）	R6.8.31～R6.9.20（21日間）	秋の全国交通安全運動及び飲酒運転防止週間（9/21～9/30）	輸送の安全について	役員訓示	(2)バス運行と旅客の安全確保のための遵守事項	集合		60分
					法令遵守	教育内容検討会にて決定します。				
					車両の特性	車両の構造上の特性　※DVD教材	(3)バスの構造上の特性 (11)安全装置を備えるバスの運転方法 貸①ﾄﾞﾗﾚｺの記録を利用した安全運転 貸②ﾄﾞﾗﾚｺの記録の共有・活用			
					接客・接遇	教育内容検討会にて決定します。				
					飲酒運転防止、薬物の影響等		(9)交通事故に関わる運転者の生理的・心理的要因と対処方法			
※　各営業所でスケジュール作成（10月～11月）				積雪・凍結路面のチェーン装着による事故防止	チェーン装着	チェーン脱着方法について		集合	(営)管理職・指導運転士等	
R6.10.18（金）	都南(営) 胆江(営) 釜石(営)	R6.11.7（木）	R6.11.19～R6.12.9（21日間）	年末年始の輸送等に関する安全総点検（12/10～1/10）	輸送の安全について	安全統括管理者指示	(6)運行路線・経路、営業区域の交通状況 (7)危険の予測と回避、緊急時の対応 貸①ﾄﾞﾗﾚｺの記録を利用した安全運転 貸②ﾄﾞﾗﾚｺの記録の共有・活用	集合	(営)管理職・運管	60分
					冬の交通事故防止	教育内容検討会にて決定します。				
					危険の予測及び回避		(7)危険の予測と回避、緊急時の対応			
					法令遵守		(2)バス運行と旅客の安全確保のための遵守事項			
R7.2.14（金）	矢巾(営) 北上(営) 一関(営)	R7.3.5（水）	R7.3.16～R7.4.5（21日間）	春の全国交通安全運動（4/6～4/15）	輸送の安全について	役員訓示	(6)運行路線・経路、営業区域の交通状況 (7)危険の予測と回避、緊急時の対応 貸①ﾄﾞﾗﾚｺの記録を利用した安全運転 貸②ﾄﾞﾗﾚｺの記録の共有・活用	集合		60分
					交差点の交通事故防止	教育内容検討会にて決定します。				
					バスを運転する心構え		(1)バスを運転する場合の心構え			
					接客・接遇					

教育の内容	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
適性診断の受診及び診断結果に基づく指導（一般診断受診）**※国交省告示1676号(8)** ＜教育者：営業所管理職、運行管理者＞						→	→	→	→	→	→	
ドライブレコーダーの記録を利用した指導 **※国交省告示1676号(貸①)** ＜教育者：営業所管理職、運行管理者、安全管理課＞	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
						適宜						
ドライブレコーダーの記録の共有・活用 **※国交省告示1676号(貸②)** ＜教育者：営業所管理職、運行管理者、安全管理課＞	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
						適宜						

令和6年度　指導･教育計画

教育の内容	期間
交通事故惹起者等教習　　（事故・苦情・危険運転再発防止）	通年
運転士教習	年4回
新規採用嘱託運転士教習	適宜
貸切・昼高速担当新任運転士教習	適宜
指導運転士研修会	適宜
バリアフリー教室	11月頃
運行管理者研修・巡回指導	適宜
営業所巡回指導	適宜
添乗指導及び交差点巡視	通年
事故惹起者・苦情発生者に対する添乗・指導	通年
経験3年未満の運転士に対して添乗等による指導・教育	通年

貸切初任運転士に対して行う「安全運転の実技指導」

実施した具体的な指導内容

指　導　事　項	指　導　内　容
① 事業用自動車の安全運転に関する基本的事項	過去のバス事故を例に挙げて、バスの事故が社会に大きな影響を及ぼすことを理解させる
② 事業自動車の構造上の特色と日常点検の方法	日常点検における車両の不具合の早期発見に努める
③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するための留意すべき事項	シートベルト装着の必要性を理解させる また乗車したら必ずシートベルト装着の確認を実施する
④ 危険の予測及び回避	常に危険を予測した運転を行う 急ブレーキによる車内事故防止に努める
⑤ 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法	衝突軽減ブレーキの作動確認、またはオートクルーズ使用での漫然運転防止を指導
⑥ ドライブレコーダーの記録を活用した運転特性の把握と是正	自分の運転状態をドライブレコーダーの記録映像を通して運転の癖や問題点の改善を図る 他の運転者の記録映像と比較し、自分の運転操作との違いを習得する

安全運転の実技指導

① 教育時期	貸切運転士選任前 もしくは単独乗務前までに実施 ※　３～４日間で実施
② 車種区分	大型観光車両（Ｌ × Ｈ × Ｗ） 12.0m × 3.5m × 2.5m
③ 実施ルート	一般道、高速道路（東北自動車道・三陸道） 弘前、角館、三陸方面（市街地・峠道・観光地等） ※　３～４日間で実施
④ 指導の内容	・車間距離の保持 ・交差点の通過方法（安全確認） ・右左折時のオーバーハング、内輪差の習得 ・峠道でのエンジンブレーキの使用方法 ・バックする際の基本動作 ・高速道走行時の注意（速度・車間距離 等）
⑤ 指導者（添乗者）の指導歴	営業所長、営業所副所長、営業所次長 主任運転士、指導運転士 運転経験（10～30年）、指導歴（1～10年）